

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 10 月 21 日 広島法務局呉支局 登記官 松本 和博

記

1 手続番号

第 2401－2025－0001 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

呉市安浦町大字三津口字内後迫 1430 番